資料５

ギャンブル等依存症対策推進関係者会議 提出資料

ぱちんこにおける
依存問題対策の取組について

全日本遊技事業協同組合連合会
副理事長　星野 謙

1. ガバナンス・第三者評価

毎年度の状況公表と第三者機関の答申により実効性を継続向上

全般的な取組状況の公表

● **毎年度の実施状況報告書を作成**
業界全体として依存問題対策の取組実績をとりまとめ、透明性の高い情報公開を徹底。

● **公式Webサイト「安心娯楽宣言」で公開**
「パチンコ・パチスロ産業21世紀会」のホームページにて広く一般に公開。

● **PDCAサイクルの維持・向上**
取組の実施状況を毎年継続的に点検・検証し、依存防止対策の質を向上。

第三者機関による客観評価

● **2018年12月にパチンコ･パチスロ産業依存対策有識者会議を発足**
客観的・専門的な第三者の視点から評価・提言を受け、実効性のある対策を推進。

● **多領域の専門家で構成**
有識者会議には弁護士、医学博士、社会学博士、産業カウンセラー等の有識者が委員として参画。

● **毎年度の答申に基づく改善**
21世紀会からの諮問に基づき受領した毎年度の答申・提言をもとに、対策の改善を継続実行。

【参考資料】 「2025年度パチンコ･パチスロ依存問題対策実施状況報告書」 「答申 遊技業界における2025年度の依存問題対策全般についての評価及び提言」

2．後払い決済への姿勢

「借金をしてまで遊技させない」原則を徹底し、後払い決済を排除

全日遊連「ホール関連システムに関する基本指針」（2006年制定）

『お客様に借金してまで遊技をしていただかない』ことが全日遊連の基本姿勢

原則 ①

直接的な借金要素の排除

クレジット決済（後払い）、消費者金融、カードローン等、お客様の借金につながる要素に直接または自動的につながらないこと。

原則 ②

前払い・即時払いの厳格化

デビット（即時払い）、プリペイド、電子マネー（前払い）等においても、借金につながる要素を含めないこと。

原則 ③

金融変化への厳格対応

導入後に金融機関のサービス内容が変わった場合であっても、システム事業者側で借金要素を確実に除外すること。

3. 店舗現場での予防・抑制

2.2万人のアドバイザー配置と96.3%のホールで申告プログラムを導入

安心パチンコ・パチスロアドバイザー制度

● **講習修了者のホール配置**
専門講習を修了したアドバイザーを全国のホールに配置。

◆ **講習修了者（2017年4月から2026年3月末）**
48，992人（前年比1,703人増）
◆ **ホールでの配置人数（2025年12月末現在）**
22,483人（前年比2,072人増）

● **適切なアプローチと繋ぎ**
初心者へ適度な遊び方を提案。依存の不安があるお客様に専門相談機関（RSN・精神保健福祉センター等）**を紹介**。

自己申告・家族申告プログラム

導入店舗数： 6,309店 （導入率 96.3%）
（前年比160店増 / 導入率2.4%増：2026年3月末現在）

● **自己申告プログラム**
1日の遊技金額・1ヶ月の来店回数・**1日の遊技**時間の制限および入店制限の設定をサポート。

● **家族申告プログラム**
ご家族からの申告に基づき入店制限を実施（同意書あり/なしに対応）。

● **ポスター・ステッカー周知**
店舗入り口等への掲示により認知拡大と利用促進を図る。

4. 相談・支援体制（RSN）

RSNへの継続支援により累計5.6万件の相談に対応、AIシステムも新規導入

累計相談件数（開設以来）
56,948 件

2025年度 相談件数
3,926 件
（前年比376件増）

ポスター掲示ホール協力率
ほぼ 100 %

リカバリーサポート・ネットワーク（RSN）への活動支援と先進的取組

- 活動資金の継続支援：2006年のRSN設立以来、業界として活動資金を安定的に継続支援。
- 全国店舗での窓口告知：全国のホール（ほぼ100%）に電話相談窓口告知ポスターを掲示し、早期相談への動線を整備。
- 寄り添う対応とAI活用：相談者一人ひとりに寄り添った電話対応に加え、AIを活用した新たな相談システムを構築・運用開始。